

(1) 基本交付額分

| | 対象事業名 | 事業名・事業内容 | 事業費 (千円) | 内訳 (円) |
|----|---|---|-------------|---|
| 1 | 1 主体的な住民活動への支援 (2) 公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費 | 【住民参画型バス停上屋整備事業費補助金事業】 公共交通の利便性向上と利用促進のため、地域住民が主体となって計画から管理まで参画し、バス停留所上屋(路線バスのバス停留所に設置されるものに限る。)を整備する事業を補助する。 | 0 | |
| 2 | 1 主体的な住民活動への支援 (3) 地域住民が自ら歩道除雪を行うための活動の支援に要する経費 | 【除雪対策事業】 自治公民館が行う除雪作業に使用する歩道除雪機の点検整備費等の経費を負担する。 | 296 | 報償費 107,500 需用費 137,896 役務費 50,933 |
| 3 | 2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費 | 【国内交流事業】 都市間交流事業として、千葉県松戸市と夏休み交流の実施を行う。 | 591 | ①実支出額 需用費 91,969 役務費 512,683 入場料 31,370 ②控除対象特定財源 夏休み小学生交流参加者負担金 45,000 ①-②=591,022 |
| 4 | 3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費 | 【倉吉市障害児・者住宅改良助成事業】 障害児・者が自宅において自立した生活を送り、介護家族の負担の軽減をすることができるよう、住宅の改良に係る経費を助成する。 | 630 | 扶助費 630,000 |
| 5 | 3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費 | 【高齢者居住環境整備事業】 高齢者が自宅において自立した生活を送るための、居住環境の整備に対する助成を行う。 | 151 | 扶助費 151,000 |
| 6 | 3 福祉保健の充実 (3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費 | 【新卒者就職支度金事業】 新規学校卒業者のうち、身体障害者等、就職について特に援助を必要とする者に対し、常用雇用の促進並びに職業の安定を図る。 | 100 | 扶助費 100,000 |
| 7 | 6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費 | 【担い手規模拡大促進事業】 本市農業の担い手となる認定農業者等への農地集積を促進するため、3年以上の農地の利用権設定(賃借権)を行った場合、その面積に応じて助成する。 | 13,490 | 補助金 13,489,671 |
| 8 | 6 農林水産業等の振興 (3) 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費 | 【森林病虫害等防除事業】 松くい虫等の被害により倒木する危険のある自己所有枯松の伐採を行う森林所有者に対して助成を行う。 | 19 | 補助金 18,988 |
| 9 | 7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費 | 【人権教育推進員設置事業】 人権問題の学習活動についての指導及び相談並びに社会教育関係団体の育成等にあたる。 | 2,608 | 報酬 2,238,000 共済費 370,243 |
| 10 | 7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費 | 【部落解放研究倉吉市集会・倉吉市部落解放文化祭事業】 部落問題をはじめあらゆる人権問題の解消をめざし、市民一人ひとりが自らの課題として研究・討議を行う集会及び差別解消に向けた作品展示・実践発表及び講演会を通して解放の文化に触れながら人権問題を自らの課題として捉える文化祭を開催し、人権尊重のまちづくりを推進する。 | 155 | 報償費 154,870 |

(1) 基本交付額分

| | 対象事業名 | 事業名・事業内容 | 事業費 (千円) | 内訳 (円) |
|-------------|---|---|-------------|---|
| 11 | 7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費 | 【男女共同参画推進事業】 男女共同参画推進に関わる研修会等を開催し、市民の男女共同参画意識の醸成に資する。 | 130 | 報償費 129,800 |
| 12 | 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費 | 【地域文化芸術活動育成支援事業】 地域文化の振興、保存のため、倉吉打吹太鼓振興会、関金子供歌舞伎保存会、関金御幸行列伝承保存会へ助成を行う。 倉吉せきがね里見まつりの開催にあたって、主催団体である倉吉せきがね里見まつり実施委員会に助成を行う。 | 1,710 | 補助金 1,710,000 |
| 13 | 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費 | 【地域文化活動活性化事業】 地域住民が集い、地域文化活動の活性化の場となる地元のまつりへ参加する各地区に対して補助金を交付する。 | 10,039 | 交付金 10,039,041 |
| 14 | 8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費 | 【民俗芸能・伝統行事継承事業】 民話伝承事業（歌舞伎）や牛追掛節のような民俗芸能・伝統行事を継承している団体やその発表会に対して補助金を交付することにより、民俗芸能・伝統行事の継承を図る。 | 1,272 | 交付金 1,272,173 |
| 15 | 8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費 | 【史跡維持管理事業】 文化財としての価値を維持し、活用に供するため史跡公園等の管理業務及び除草業務を実施する（国史跡伯耆国分寺跡、国史跡伯耆国府跡「国庁跡・法華寺畑遺跡」、国史跡大御堂廃寺跡、国史跡阿弥大寺古墳群）。 | 11,114 | ①実支出額 報酬 757,800 費用弁償 10,680 需用費 29,587 役務費 863,566 委託料 8,760,158 備品購入費 779,000 ②控除対象特定財源 大御堂廃寺歴史公園利用促進 協力金 86,667 ①-②=11,114,124 |
| 16 | 8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費 | 【児童生徒舞台芸術鑑賞事業】 本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供するもので、学校で公演を開催する。（青少年芸術巡回公演1校、青少年劇場小公演2校、芸術鑑賞教室1校） | 1,129 | 委託料 1,129,360 |
| 計 | | | 43,434 | 43,434,621 |
| 交付金所要額 (千円) | | | | 16,834 |

(2) 調整交付額分

(単位：千円)

| | 対象分野名 | 事業名・事業内容 | 事業費 (千円) | 内訳 (円) | 交付金 所要額 (千円) |
|---|--------------|---|-------------|---|--------------------|
| 1 | ④地域コミュニティの形成 | 【山上憶良短歌募集事業】 著名な万葉歌人山上憶良は伯耆国司として倉吉を訪れ数年間この地で暮らした。これにちなみ全国から短歌を募集し、優秀作品を表彰することにより倉吉を全国にアピールする。また、地域を挙げてのイベントにおいて山上憶良とその活躍、数多い歴史文化遺跡、そして受賞作品を披露することにより、倉吉を広く宣伝するとともに、地域の誇りうるものとして山上憶良と伯耆国庁・国分寺等の遺跡、短歌を位置づけ、地域のイメージアップを図り、コミュニティを活性化させる。 | 883 | 報償費 429,000 需用費 205,819 役務費 249,114 | 441 |
| 2 | ④地域コミュニティの形成 | 【鳥取看護大学コミュニティ師範養成事業】 H27より実施している「まちの保健室」の定着、全13地区で実施できる体制を整えるために必要な経費と、今後「まちの保健室」を運営し、地域住民の健康に関する相談や要望に応じることができる人材を育成するための経費を補助する。 | 702 | 補助金 702,000 | 351 |
| 計 | | | 1,585 | 1,585,933 | 792 |